

事業番号	191
------	-----

**平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》**

事業概要	事務事業名	精神障害者医療扶助事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	保険年金課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	医療係						
	総合計画 分野別計 画	主目的	3 保健福祉		11 地域医療		5 国民健康保険事業・公費助成医療の適正な運営を図る									
		副目的	14-1													
	予算区分	款	3		項	1		目	3		大	3		中	4	
	根拠法令・個別計画	小牧市医療費の支給に関する条例														
	実施・運営 方法	<input type="radio"/>	市が直接実施・運営			<input type="checkbox"/>	地域住民組織		<input type="checkbox"/>	一部又は全部委託						
		<input type="checkbox"/>	指定管理・外郭団体			名称:										
		<input type="checkbox"/>	NPO・その他			名称:										
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	精神障害者の自立支援医療適用後の通院医療費、精神障害者保健福祉手帳1, 2級所持者の入院医療費の医療保険適用後の自己負担額を助成することで、必要な医療が受けられ、精神障害者またはその家族の経済的負担の軽減を図る。															
内容 (手段)	<p>自立支援医療受給者証を受けた者に対して、医療費受給者証を交付し、資格管理を行った。指定された県内医療機関での自立支援医療適用後の通院医療費は現物給付で、県外医療機関が指定の者の医療費は還払いで助成を行った。精神障害者保健福祉手帳1, 2級所持者の入院医療費の助成は償還払いにて行った。過誤調整や高額療養費との調整を行い、適正な福祉医療費の支給に努めた。</p> <p>※精神保健福祉手帳1,2級を所持している方の自立支援医療適用後の通院医療費、精神疾患の治療のための入院医療費について、県で1/2、市で1/2を助成する。</p>															
受益者負担	無	内容														

		単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額	
コスト	直接経費		千円	47,623	48,573	63,952
	正職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.40
		人件費	千円	2,146	2,146	2,146
	その他職員	従事者数	人	0.05	0.10	0.10
		人件費	千円	90	119	332
	費用合計		千円	49,859	50,838	66,430
	対前年比		%		101.9	
財源	一般財源		千円	35,798	37,496	50,318
	国・県支出金		千円	14,061	13,342	16,112
	その他財源		千円	0	0	0

業 績	活動指標	活動指標名		単位	H21	H22	H23
		受診件数	件	目標	—	—	—
				実績	17,751	19,188	
		受給者数	人	目標	—	—	—
				実績	994	1,109	
		入院医療費申請件数	件	目標	—	—	—
	実績			619	625		
	成果指標	成果指標名		単位	H21	H22	H23
		受診件数	件	目標	—	—	—
				実績	17,751	19,188	
				目標			
				実績			

事業の自己評価 (一次評価)	事業目的の達成状況	受診件数、受給者数ともに増加している。精神障がい者やその家族の経済的負担の軽減により必要な医療が受けられている。		
	事業を廃止・休止したときの影響	精神障害者医療扶助事業は、一部県補助制度である。さらに市単独事業で精神保健福祉手帳1,2級の交付を受けていない人の自立支援医療適用後の通院医療費等拡大して助成している。県内各市町村県事業を拡大し、助成している状況である。そのため、事業を廃止すると、近隣市町との均衡がとれなくなる。また、精神障がい者の経済的負担が重くなり必要な医療が受けられなくなる危険性がある。		
	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	受診件数等増加している状況をふまえ業務委託等をし、効率的に事務をすすめる必要がある。		
	今後の事業の方向性 (今後の取組み・改善計画等)	23年度から新たに1級、2級の精神障害者福祉手帳の交付を受けている人以外の精神障がいの方が入院して精神疾患の治療を受けた場合、入院医療費の1/2の額を助成するよう助成内容を拡大した。 平成23年度から精神障害者医療費の償還払いの審査事務を業務委託して、より適切な医療費の助成を図る。		

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	一次評価のとおり		